

(公財)京都文化交流コンベンションビューロー

〔 担当：MICE課
電話：212-4140 〕

平成30年度のMICE開催支援各種助成金制度の受付開始について

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローでは、京都府・市からの補助金を財源として、京都へのMICE（※マイス）のさらなる誘致・開催支援を目的とする各種助成金制度を設けております。

平成29年度は、①本制度を生かした積極的な誘致促進②閑散期・繁忙期の補助額変更による閑散期への誘導③伝統産業製品購入促進等に取り組んでまいりましたが、その結果、本制度を契機に京都での開催に至った会議が7割を超え、閑散期への誘導に成功した案件が5割となったほか、コンgresバックの購入を中心に伝統産業製品の購入件数も増加しました。

平成30年度は、小規模・中規模MICE開催支援助成金制度では繁忙期・閑散期カレンダーの公開を行い、より細かな閑散期誘導を行うほか、京都らしいMICE開催支援補助制度では、伝統産業製品の更なる購入促進を目指し、高額購入の場合は助成上限額を30万円から50万円に引き上げますので、お知らせいたします。

各種MICE助成金制度の充実・利用促進によって、京都府域・市域への更なるMICE誘致・開催促進、伝統産業や伝統文化への経済効果波及、主催者・参加者満足度の向上を目指してまいります。

記

1 京都市各種MICE助成金制度の主な変更点

① 小・中規模MICE開催支援助成金制度：繁忙・閑散期カレンダーの公開を行います。

平成29年度においては、繁忙期・閑散期における補助金額の差を拡大し、MICE開催の閑散期誘導に貢献したが、より細かな閑散期誘導を行うため、繁忙期・閑散期カレンダーの公開を行う。

② 京都らしいMICE開催支援補助制度：伝統産業製品高額購入は50万円を補助します。

より一層の伝統産業製品の普及を目指し、100万円を超える伝統産業製品の購入を行った申請案件は、従来の上限額30万円を50万円に増額する。100万円未満の購入の場合は、引き続き上限30万円の補助を継続し、文化プログラムについては、平成29年度と同様、購入額の7割の補助（上限30万円）を行う。

※なお、各制度要綱の変更がございます。各支援メニューの助成要件等の詳細は、別紙「各支援メニューの助成要件等の概要」、WEB(<https://meetkyoto.jp/ja>)上の助成金ページ各種要綱を御参照ください。

2 京都府各種MICE助成金制度の主な変更点

京都府域におけるコンベンション開催，分科会開催及びエクスカージョン支援を強化・充実する。

3 事業予算（前年比）

京都市予算	37,849,000円(+8,000,000円)
京都府予算	3,000,000円(+1,000,000円)
コンベンションビューロー予算	1,000,000円(変更なし)

(「京都市ビジターズホスト活用支援制度」)

4 申請受付・問い合わせ等

公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー(担当:MICE課)

電話：075-212-4140（土日を除く8:45～17:30）

FAX：075-212-4121

E-mail：kyoto@hellokcb.or.jp

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル5階

※ MICEとは

M（ミーティング）：企業のミーティング等

I（インセンティブ）：企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行等

C（コンベンション）：国際団体，学会，協会等が主催する総会，学術会議等

E（イベント/エキシビション）：文化イベント，スポーツイベント，展示会，見本市

京都市では，平成22年に，全国の自治体初となるMICEに特化した戦略「京都市MICE戦略」を策定して全国に先駆けてMICE誘致に取り組むとともに，平成26年10月には，「世界があこがれる観光MICE都市への更なる飛躍」を目指して，新たに「京都市MICE戦略2020」を策定し，更に積極的にMICE誘致に取り組んでいます。

京都市助成金制度の概要

支援メニュー 助成要件	① 中・小規模MICE 開催支援助成金	② 大規模国際コンベンション 開催支援助成金	③ 大規模国際コンベンション 誘致支援助成金	④ 京都らしいMICE 開催支援助成金
種 類	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等	C 学会、会議、総会、大会等	C 学会、会議、総会、大会等	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等 同窓会 大同窓会、企業OB会等
対象経費	M・I・C 会議等の開催に要する経費	C 会議等の開催に要する経費	C 会議等の誘致活動に要する経費 (1) 広報宣伝費 (2) 印刷製本費 (3) 会場借上費 (4) キーパーソン等の招致経費 (5) その他特に必要と認める経費	M・I・C・同窓会 会議等で京都らしさを演出し、参加者に「ほんまもの京都」の一端に触れていただく機会の提供に要する以下の経費((1)(2)併用可) (1) 文化プログラム※1 式典やレセプション等における舞、和太鼓、茶道、着物着付、鏡開き等の経費 (2) 伝統産業プログラム※2 ・参加者に対して配布(記念品等)する伝統産業製品の購入経費 ・工房見学・体験に要する経費 ・ミスきもの派遣
助成金額上限	小規模： M・I・C 20万円 中規模： M・I・C 50万円	C 1,000万円	C 100万円	M・I・C・同窓会 30万円(一部50万円)
会 期 等	M・I・C 2日以上開催	C 3日以上開催	C 3日以上開催	M・I・C・同窓会 1日以上開催※3
参 加 人 数	小規模： M・I・C 50名～199名 中規模： M・I 200名～上限なし C 200名～499名 (海外参加者要件なし)	C 3箇国以上かつ 500名～上限なし (うち海外参加者100名以上)	C 3箇国以上かつ 500名～上限なし (うち海外参加者100名以上)	M・I・C 30名～上限なし 同窓会 100名～上限なし(うち京都市外在住者5割以上)
備 考	国際会議、海外企業会議・海外インセンティブツアーは④と併用可	開催地決定前のみ申請可	開催地決定前のみ申請可	※1 経費の70%(上限30万円)まで補助 ※2 経費の100%(上限30万円)補助 但し、100万円を超える高額購入は50万円補助 ※3 参加者の7割以上が、原則京都市内に1泊以上滞在すること。(ただし、同窓会は除く。)

京都府各種助成制度等の概要

支援メニュー 助成要件	⑤ コンベンション開催支援	⑥ 分科会開催支援	⑦ エクスカーション支援	⑧ 京都市ビジターズホスト活用支援制度
種 類	■ 学会、会議、総会、大会等	■ 学会、会議、総会、大会等	■ 学会、会議、総会、大会等	■ 学会、会議、総会、大会等
対象経費	■ 京都市域（市内を除く）における会議等の開催に要する経費	■ 京都市域（市内を除く）における分科会開催に要する経費	■ 京都市域（市内を除く）が1か所以上含まれるエクスカーション催行に要する経費	■ 京都市内におけるエクスカーション等での京都市ビジターズホスト活用に要する経費
助成金額上限	■ 会議参加人数が 50名以上199名：20万円 200名以上：50万円	■ 分科会参加人数が 15名以上99人：10万円 100名以上：20万円	■ ツアー参加人数が 15名以上：20万円	■ 会議参加者が 50名以上199名：3万円 200名以上499名：5万円 500名以上：10万円
会 期 等	■ 2日以上開催	■ 2日以上開催 （本体となるコンベンションが⑤の会期など要件に当てはまり、かつ京都市内を含む関西圏で開催されること）	■ 2日以上開催 （本体となるコンベンションが⑤の会期など要件に当てはまり、かつ京都市内で開催されること）	■ 2日以上開催
参 加 人 数	小規模：■ 50名～199名 中規模：■ 200名～上限なし （3箇国以上）	■ 分科会参加人数が15名以上	■ エクスカーション参加人数が15名以上	■ 3箇国以上かつ 50名～上限なし
備 考	⑥⑦と併用可能	⑤⑦と併用可能	⑤⑥と併用可能	